

新潟県立植物園ボランティア募集要項

新潟県立植物園では、植物園の管理をお手伝いしていただけるボランティアの募集を行っています。下記の要項をお読み頂き、活動を希望される方は登録書に必要事項を記入し、ご登録ください。

1. 目的

植物園の管理を通じて植物と接する楽しさや知識を深め、植物への理解、ボランティア自身の成長・学習を深めることを目的とします。また、ボランティアの協力を得てよりよい植物園の発展へとつなげることです。

2. 活動について

- (1) 植物園が企画、実施する事業でボランティア活動を必要とするものを行います。
- (2) ボランティアの活動は植物園事業の補助活動、植物園の発展への一助として行うものとしします。
- (3) 植物と接する活動を通じ、植物への興味・理解を深めるものとしします。

3. 活動内容

主な作業内容を以下に記します。作業については職員より説明を行います。

- (1) 植物の栽培管理・・・花壇の手入れ、草花植栽、花柄摘み、剪定、冬囲い、開花・結実状況調査
- (2) 園内植物・企画展示解説・・・園内の植物や企画展示の解説
- (3) 標本の整理・・・植物の押し葉標本の作製、資料の整理
- (4) おやこ植物園の運営補助・・・ワークショップの補助、簡単な植物解説など
- (5) 写真撮影・・・園内の風景、植物(蕾や開花・結実しているものなど)の撮影
撮影した写真はデータでいただき、SNSや開花板の情報など広報に使用します。当園の判断や写真の内容により、使用しない場合もありますので、ご了承ください。

4. 活動日時

	活動日	活動時間
栽培管理	火曜・木曜	10:30~12:00
標本整理	土曜	10:30~12:00

展示解説	土曜・日曜・祝日	10：30～12：00	13：00～15：00
おやこ植物園	土曜・日曜・月曜	10：00～12：00	13：00～15：00
写真撮影	火曜・木曜	10：30～12：00（温室での活動時間） ※外は自由に撮影できます。	

毎月、活動日と内容については予定表を配布します。

（内容によっては、上記の時間以外にも活動をお願いする場合があります。）

5. 参加者の条件

参加者は、次の条件をすべて満たすものとします。

- （1）健康な方（ただし、15歳以下は保護者同伴を原則とします）
- （2）植物や自然環境に興味があり学習意欲のある方
- （3）無償で参加できる方
- （4）植物園で開催するボランティア説明会に参加した方
- （5）植物園が適当と認めた方

6. 会員登録

登録は1年で、年度（4/1～3/31）ごとに登録更新が必要となります。

7. 活動支援

- （1）ボランティア保険の加入 保険料は植物園が負担します。
保険金の支払いについて・・・活動により生じた事故に起因する障害等は、ボランティア保険で支払われる保険金の範囲内で保証します。なお、天災により生じた事故についての保障は行えません。
- （2）活動当日に限り、無料で観賞温室に入館できます。その際は、必ずネームプレートの着用をお願いします。
- （3）作業用具はお貸しします。ただし、作業服（長靴や手袋を含む）は各自で用意してください。
- （4）その他必要なものは、参加者と職員との協議の上対応します。

8. その他、おねがいなど

- （1）園内での服装について・・・会員証の携帯とネームプレートの着用を義務付けます。服装は活動しやすいものを着用してください。
- （2）参加当日は、所定の場所にある参加記録簿に印をつけ、ネームプレートを受け取ってください。活動終了後にネームプレートを返却してください。

- (3) 交通費、昼食代について・・・交通費および昼食代については特別な場合を除き支給しません。
- (4) ボランティアの活動は植物園の業務に支障を与えてはなりません。
- (5) ボランティアは植物園職員の指示に従ってください。
- (6) 来園者に対して不快感を与えないよう、言動・服装・態度に留意してください。
- (7) 園内の植物、種子等について園外への持ち出しはご遠慮ください。
- (8) 登録者は申し出ることによりいつでも登録を抹消することができます。また、本植物園に重大な損害及び名誉を傷つけた者は、園長の専決により当該会員を登録抹消させることができます。